

# 区政会館 だより

No.427  
令和7年10月



萩外荘展示棟全景 提供：荻窪三庭園



萩外荘客間 提供：杉並区

巻頭特集

## 未来への取り組み ～23区の未来図～

第17回 杉並区

&lt;/

巻頭特集

未来への取り組み  
~23区の未来図~

第17回 杉並区

# 杉並区立荻外荘公園と荻外荘展示棟

昨年12月、杉並区荻窪に荻外荘公園が開園しました。「荻外荘」は内閣総理大臣を3度務めた政治家近衛文麿の旧宅で、国の史跡です。杉並区は、この場所を残してほしいという地域からの要望を受け、約10年にわたる復原整備に取り組みました。今年7月には展示室、カフェ、ショップを備えた展示棟もオープンし、荻窪の歴史や文化を知り、憩える場所として賑わいを見せています。

## 政治の転換点となる重要な会談が数多く行われた「荻外荘」の歴史

医学者入澤達吉の別邸として  
**昭和2（1927）年に創建**

政治家近衛文麿に譲渡され  
**日本の歴史の舞台となる**

杉並区は昨年12月、荻窪駅南側の閑静な住宅街に荻外荘公園を開園しました。敷地の高台に歴史的建築物が建ち、その南側には明るい芝生広場が広がり、周辺にはケヤキやマツ、クスノキなどの大木も見られます。現在「荻外荘」と呼ばれているこの建物は、昭和2（1927）年、大正天皇の侍医頭を務めていた入澤達吉の別邸として建てられました。設計者は、築地本願寺などを手掛けた日本を代表する建築家の伊東忠太です。庭に入澤が愛したというカエデの木があつたことから、入澤はここを「楓荻荘」と呼んでいました。

15（1940）年には日独伊三国同盟締結へとつながる「荻窪会談」を、昭和



荻外荘外観 提供：株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン



荻外荘外観芝生より 提供：荻窪三庭園

和16（1941）年には日米開戦回避のための「荻外荘会談」を行いました。終戦後の昭和20（1945）年、A級戦犯の容疑をかけられた近衛は、荻外荘の書斎で自決しました。

その後、昭和22（1947）年、戦後5度にわたり内閣を組織した吉田茂内閣総閣の人事構想の場となります。昭和35（1960）年に建物の東側半分が移り住みます。翌年には第二次吉田内閣組閣の人事構想の場となります。昭和35（1960）年に建物の東側半分が移築され、昭和37（1962）年には敷地南側の池が埋められました。

その後、内閣総理大臣となつた近衛文麿が、この別邸と周囲の環境を気に入り、健康の相談相手であった入澤から譲り受け、昭和12（1937）年から住み始めました。「荻外荘」という呼び名は、近衛の後見人・西園寺公望が荻窪に移った近衛の体調良好に祝意を込めて命名したといわれています。

近衛は心身の休養のためにここで暮らすことを決めたのですが、次第に国家の重要な会談の場として使用するようになります。近衛は、昭和23（1948）年には日独伊三国同盟締結へとつながる「荻窪会談」を、昭和

# 地元町会の要望を受けてスタートした「荻外荘」の保存と復原整備

## 地元10町会が杉並区に要望書を提出

平成24（2012）年、荻外荘に住まわれていた近衛文麿の次男・通隆氏が亡なります。これを機に、失われる可能性もあつた荻外荘を残してほしいという声があがり、杉並区は、地元10町会長連名による要望書を受け取りました。

これを受け、杉並区は平成26（2014）年に荻外荘の土地と建物を取得。翌年には今後の荻外荘のあり方に関する基本的な方針のほか、庭園及び建物の整備・利活用や管理運営についての考え方を明らかにした「（仮称）荻外荘公園基本構想」を策定しました。

## 保存活用計画、基本計画を経て、復原整備工事へ

### 荻外荘完成記念イベント

復原整備工事では、荻外荘を近衛文

磨が住んでいた当時の姿に復原するため、建物を一度解体し、取り外した部材を組み直しています。地域の声をの史跡に指定されました。区は平成29（2017）年、基本構想に基づく

みは、約10年の時を経て、令和6

「荻外荘保存活用計画」を策定し、荻

（2024）年12月、荻外荘公園開園

「目神田伯山独演会」を実施してください

## 外荘の史跡としての価値と構成要素を適切に保存・活用して確実に次世代に引き継ぐための方針、方法等を定めました。

杉並区は、12月8日に荻外荘公園南

側芝生広場で開園式を、12月15日には

杉並公会堂大ホールで完成記念イベン

トを開催しました。完成記念イベント

は、荻外荘を公園として公開・活用するためには、手続き、整備手法、運営手法などを提案し具体化することを目的とした「（仮称）荻外荘公園整備基本計画」を策定し、令和4（2022）年に復原整備工事に着手しました。

復原整備工事を担当したのは、株式会社竹中工務店です。なお、もともと入澤達吉の別邸として建てられた当時の施工者は「合同会社竹中工務店」を設立した第14代竹中藤右衛門でした。

ただいた工学院大学の後藤治氏と荻外

荘展示棟（5ページ参照）の設計を担

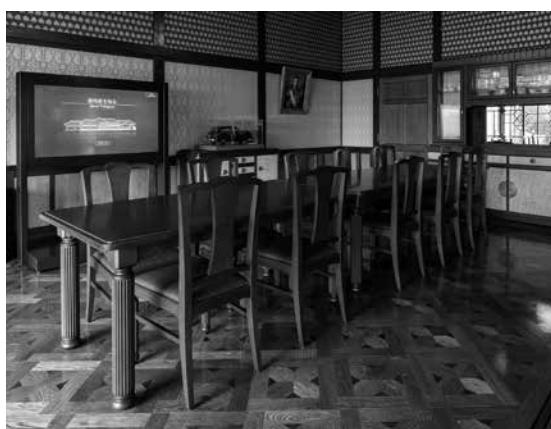
者対談、活動弁士坂本頼光氏による無

声映画の上映を行いました。また、会

場となつた杉並公会堂としても、冠イ

ベントとして「荻外荘完成記念六代

」を開催しました。



荻外荘食堂 提供：株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン



荻外荘開園式 提供：杉並区



荻外荘客間 提供：株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン



大田黒公園 提供：杉並区



角川庭園 提供：荻窪三庭園

年製造のピアノなどを展示しています。

杉並区では、荻窪駅南側エリアにある荻外荘公園、大田黒公園、そして角川庭園を合わせて「荻窪三庭園」と称しています。大田黒公園は、音楽評論家・大田黒元雄の屋敷跡を杉並区が回遊式日本庭園として整備し、昭和56（1981）年に開園しました。樹齢百年を超えるイチョウ並木やもみじなどの紅葉の名所として知られ、敷地内にある記念館は、国の登録有形文化財に登録されており、館内には、大田黒が愛用していたスタインウェイ社の1900

季折々に楽しめます。また、詩歌室や

茶室の貸し出しも行っています。敷地内にある「幻戯山房（旧角川家住宅主屋）」は、俳句仲間でもあつた建築家・加倉井昭夫が設計し、昭和30（1955）年に建てられた近代数寄

茶室の貸し出しも行っています。敷地内にある「幻戯山房（旧角川家住宅主屋）」は、俳句仲間でもあつた建築家・加倉井昭夫が設計し、昭和30（1955）年に建てられた近代数寄

## 音楽評論家大田黒元雄の 屋敷跡「大田黒公園」

## 角川書店創業者角川源義の 旧邸宅「角川庭園」

**荻外荘公園、大田黒公園、  
角川庭園を  
「荻窪三庭園」  
と呼んでいます。**

### 荻外荘公園

住所：東京都杉並区荻窪 2-43-36  
電話：03-6383-5711  
開園時間：9:00～17:00（最終入園 16:30）  
休園日：水曜日、年末年始（12/29～1/1）  
(芝生広場は年末年始のみ休園)  
入館料：一般 300円、小・中学生 150円  
(就学前の子どもは無料)  
<https://ogikubo3gardens.jp/tekigaiso/>



### 大田黒公園

住所：東京都杉並区荻窪 3-33-12  
電話：03-3398-5814  
開園時間：9:00～17:00（最終入園 16:30）  
休園日：水曜日、年末年始（12/29～1/1）  
入館料：無料  
<https://ogikubo3gardens.jp/ootaguro/>



### 角川庭園

住所：東京都杉並区荻窪 3-14-22  
電話：03-6795-6855  
開園時間：9:00～17:00（最終入園 16:30）  
休園日：水曜日、年末年始（12/29～1/1）  
入館料：無料  
<https://ogikubo3gardens.jp/kadokawa/>



荻窪三庭園 map

# 荻外荘公園の近隣に位置する大田黒公園と角川庭園

# 「荻窪三庭園」巡りの拠点として気軽に立ち寄れる荻外荘展示棟

**住宅街に溶け込む展示棟で  
荻窪の歴史や文化を知る**



提供：荻窪三庭園

## 荻外荘展示棟

住所：東京都杉並区荻窪2-42-12  
営業時間：1階ショップ9:00～17:00  
1階カフェ10:00～16:00

2階展示室9:00～17:00(最終入室16:30)

開館日・営業日は荻外荘公園に準じます。展示替えのため見学できない期間があります。  
<https://ogikubo3gardens.jp/tekigaiso/tenjitou/>

荻外荘公園開園から7カ月後の7月16日、荻外荘公園の東側向かいに「荻窪展示棟」がオープンしました。荻窪三庭園を巡る際の休憩場所として整備した誰でも気軽に立ち寄れる公共スペースで、荻窪の歴史や文化を紹介しています。

建物の設計は、新国立競技場などを手がけた隈研吾建築都市設計事務所が担当しました。坂の途中にやわらかく浮かぶ多角形の屋根が特徴で、住宅街に溶け込むあたたかみのある低層階の建物です。1階は大きなガラス窓から庭の木々や荻外荘眺められるカフェと

「荻窪ゆかりの文化人やまちの成り立ち」を紹介、「近衛家 荻窪でのくらし」と題した特別展（11月3日まで）では近衛文麿を「荻窪に住み、荻外荘を愛した近衛さん」として紹介し、資料や荻窪に残る遺愛品を展示しています。

## 杉並区のおいしいものに 出会えるカフェとショッピング

1階にあるカフェでは、杉並区内の銘店のお菓子と飲み物を楽しめます。たとえば夏季シーズナルメニューの「かき氷」は、いちご味には杉並区成田

東にある寅印菓子屋のいちごジャムを、抹茶味には杉並区阿佐谷南にある東京繁田園茶舗の抹茶を使用しています。これら「杉並区のおいしいもの」は、荻窪三庭園の運営パートナー（指定管理者）で和菓子の虎屋のグループ会社である株式会社虎玄のスタッフが区内

ショップ、2階は屋根裏のようなイメージの展示室になっています。展示室では

「荻窪 実業家、政治家、芸術家たちのすごしたまち」と題した常設展により、一部

コーヒーセットなどがあり、一部

メニューはテイクアウトも可能です。

ショップでは、荻外荘オリジナルで

ぬぐいやマスキングテープ、荻外荘の壁紙の柄を使ったレジャーシートやクリアファイル、荻窪三庭園のマーケ付

きボトルなどのオリジナル商品を販売しています。オリジナル商品のうち、杉並区が発売元となっている商品は、その売上げの全てを「杉並区みどりの基金」に積み立てています。

杉並区が発売元となっている商品は、その売上げの全てを「杉並区みどりの基金」に積み立てています。ある方はもちろん、建築が好きな方にとっても見ごたえのある場所です。大田黒公園での紅葉ライトアップやピアノコンサート、荻外荘でのアーティスト・イン・レジデンスなど、荻窪三庭園を文化活動の場として活用する各種イベントの企画も進行しています。

## 杉並区の新たな名所として、 文化活動の場としても活用

荻外荘公園が開園して10カ月、展示

棟がオープンして3カ月が経ちました。年間の来訪者2万4000人を予定していたところ、半年で3万5000人といううれしい結果が出ています。杉並区の新たな名所である「荻窪三庭園」に、これからも多くの方々にご来訪いただき、地域の文化的・歴史的資源に親しんでいただきたいと願っています。メニューやスイーツセット



荻外荘展示棟2階展示室 提供：荻窪三庭園



荻外荘展示棟カフェ 提供：杉並区

## 令和7年第3回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

9月9日（火）に第3回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

### ＜審議結果＞

#### ○認定案件

- ・令和6年度特別区人事・厚生事務組合歳入歳出決算の認定について（認定）

#### ○承認案件

- ・専決処分の承認を求ることについて（令和7年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第2号））

#### ○予算案件

- ・令和7年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第3号）（可決）

#### ○条例案件

- ・特別区人事・厚生事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）

- ・特別区人事・厚生事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（可決）

- ・特別区立幼稚園の幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- ・淀橋荘解体工事請負契約の締結について（可決）

#### ○報告案件

- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員会の权限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価の報告（令和6年度）について（了承）

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

## 特別区立幼稚園教員採用候補者選考の実施結果

9月5日（金）に、今年度の特別区立幼稚園教員採用候補者選考の最終合格発表を行いました。

本年は、第1次選考の筆記試験を232名が受験しました。第1次選考合格者及び第1次選考免除者を対象とした実技と面接試験による第2次選考の受験者数は119名でした。

その結果、合格者22名、補欠者60名となりました。前年度より合格者は19名減で、最終合格率は、9・1%となりました。

今後、各区教育委員会に対し、選考結果に基づき採用候補者の提示を行っていく予定です。

特別区立幼稚園教員採用候補者選考実施結果

項目	採用年度	7年度	6年度
A 申込者数（名）	301	305	
B 第1次選考免除者数（名）	9	5	
C 第1次選考受験者数（名）	232	240	
D 受験率（%）(C/(A-B))	79.5	80.0	
E 第1次選考合格者数（名）	121	123	
F 合格率（%）(E/C)	52.2	51.3	
G 第2次選考受験対象者数（名）(B+E)	130	128	
H 第2次選考受験者数（名）	119	115	
I 第2次選考受験率（%）(H/G)	91.5	89.8	
J 最終合格者数（名）	22	41	
K 最終合格率（%）(J/(B+C))	9.1	16.7	
L 補欠者数（名）	60	58	

## 特別区立幼稚園園長選考及び副園長第1次選考の実施結果

筆記試験は、園長選考（論文提出）及び副園長選考（管理職養成研修受講）を7月に実施し、面接試験は園長・副園長選考ともに8月16日（土）に実施しました。

実施結果は、表のとおりです。

特別区立幼稚園園長選考・副園長第1次選考実施結果

選考区分	園長選考	副園長第1次選考
受験者数（名）A	5 (10)	11 (13)
合格者数（名）B	4 (9)	11 (12)
合格率（%）B/A	80.0 (90.0)	100.0 (92.3)

※副園長第1次選考受験者は、11名全員が筆記試験免除  
※（ ）内は昨年度実績

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

# 特別区長会、国に対し要望活動を実施 ～令和8年度 国の施策及び予算に関する要望～

特別区長会は、令和8年度の国の施策及び予算編成に向けた要望活動を行いました。

要望内容は、各区から出された項目をもとに、区長会で決定されたものです。

吉住会長（新宿区長）、斎藤副会長（江戸川区長）が、8月27日（水）に総務省、国土交通省、内閣府（子ども家庭庁）を、9月4日（木）に厚生労働省を訪問し、それぞれ副大臣等に要望書を手渡しました。

## ① 総務省

地方税財源の充実強化について、要請しました。

法人住民税の一部国税化等の不合理な税制改正による特別区への影響が、年間で3千5百億円を超えて、平成27年度から令和7年度までの累計は、2兆3千億円にものぼり、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしている。地域間の税率格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく、国の責任において地方交付税制度で行うべきである、と早急な対処を求めました。

特に、現在のふるさと納税制度は、返礼品が寄附を集める主な手段となっていることや、ワنسトップ特別制度により、本来は国税から控除する分まで自治体に肩代わりさせているなど、制度の様々な問題があるため、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを強く求めました。

原事務次官は、「要望は承った。」

## ② 土地交通省

交通システムの整備促進、都市インフラの改善等について要請しました。

交通システムの整備促進では、早期実現に向け、引き続き方策を講じるよう要請しました。

都市インフラの改善では、公共交通政策審議会答申において進めるべきとされた、東京8号線（有楽町線）を含む7路線について、子育て支援策では、地域の実情に応じた支援の充実が求められるなか、子育て支援の質と量の確保のため、国の責任において、十分な財政支援や保育人材の待遇改善人材確保等の支援を要請しました。

吉井政務官は、「要望は承った。」としたうえで、「鉄道路線については、有楽町線や新空港線などは事業が進捗している。それ以外の路線も含め、事業をしっかりと進めていく。」との発言がありました。

## ③ 内閣府（子ども家庭庁）

児童相談所設置の促進、子育て支援策の充実等について要請しました。

特別区が児童相談所の設置・運営を円滑に行うために、国による財政措置や人材確保・育成の支援として、児童福祉司等の待遇改善や、法定の人員配置基準を超えた、児童福祉司及び児童心理司の配置に係る経費を国庫補助の対象にすることを要請しました。

子育て支援策では、地域の実情に応じた支援の充実が求められるなか、子育て支援の質と量の確保のため、国の責任において、十分な財政支援や保育人材の待遇改善人材確保等の支援を要請しました。

辻副大臣は、「要望は承った。」としたうえで、「特別区では、子育て世代数が増加しており、区が基礎自治体として、様々な子育て支援を実施していることは理解している。人員や予算面において、国としてできることを検討していきたい。」との発言がありました。

※その他の各省庁には、事務局が要望書を提出しました。

「令和8年度国の施策及び予算に関する要望」の本文は、区長会のホームページをご覧ください。  
(www.tokyo23city-kuchokai.jp)

としたうえで、「ふるさと納税は、原資は税金であり、返礼品ありきの制度ではないため、本来の姿に戻すためにどうすべきかを検討している。一方、制度そのものは良い面もあるので、両面を見据えながら対応をする。」

めでいく。「都市インフラに関しては、八潮市の事故を受け、全国的に注目を集めているため、安全・安心の担保に向けた予算確保をしていく」との発言がありました。

医療保険制度においては、国民健康保険制度を安定的かつ持続的に運営できるよう、国庫負担の充実による財政基盤の強化や、低所得者層に対する一層の保険料負担など、抜本的な見直しを求めました。

また、予防接種に関しては、定期予防接種の種類が年々増え、地方交付税不交付団体の特別区では、その経費をすべて負担していることから、定期予防接種費用を全額国庫負担とするよう求めました。

仁木副大臣は、「要望は承った。」としたうえで、「医療保険制度の一本化については、これまでの経緯もあるため、一筋縄ではいかないと考えるが、現場を担つている特別区からの貴重なご提言として受け止めた。」「予防接種の充実に向けた特別区への財源措置については、地方交付税措置も含めた国庫負担の在り方について、全国的な議論が必要ではないかと考えている。」との発言がありました。

吉井政務官は、「要望は承った。」としたうえで、「鉄道路線については、有楽町線や新空港線などは事業が進捗している。それ以外の路線も含め、事業をしっかりと進めていく。」との発言がありました。

医療保険制度の充実、予防接種の充実について要請しました。

（特別区長会事務局）

## 令和8年度 国の施策及び予算に関する要望事項（要望先省庁別一覧）

要望先省庁	要 望 事 項
内閣官房	社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
内 閣 府	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 経済・生活対策の充実 災害対策の充実 学校教育の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
こども家庭庁	子育て支援策の充実 児童相談所設置の促進
デジタル庁	社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 医療保険制度の充実
総務省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 社会保障・税番号制度の運用 行政のデジタル化の推進 医療保険制度の充実 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
法務省	外国人労働者受入れ拡大に伴う環境整備
財務省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 経済・生活対策の充実 児童相談所設置の促進 国有財産の活用
文部科学省	地方分権改革の推進・地方税財源の充実強化 子育て支援策の充実 学校教育の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
厚生労働省	子育て支援策の充実 ホームレス自立支援策の充実 生活保護制度の充実・改善 障害者施策の充実 介護保険制度の充実 医療保険制度の充実 国有財産の活用 予防接種の充実 受動喫煙対策の推進 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
経済産業省	経済・生活対策の充実 地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化 新型コロナウイルス感染症対策の充実強化
国土交通省	交通システムの整備促進 都市計画道路等の整備促進 都市インフラの改善 災害対策の充実 学校教育の推進
環境省	災害対策の充実 地球温暖化防止対策の推進 廃棄物処理対策の強化



総務省 原事務次官に要望書を提出



国土交通省 吉井政務官に要望書を提出



こども家庭庁 辻副大臣に要望書を提出



厚生労働省 仁木副大臣に要望書を提出

# 特別区議会議長会、 国に対し要望活動を実施



土田大臣政務官に要望書を手渡す渡辺会長（中央右）、  
田中副会長（左）、ただ会計監事（右）

要望内容は、各区議会議長から提出された項目を基に、7月の議長会総会で決定されたものです。

## ●財務大臣への要望

土田慎財務大臣政務官と面談し、地方税財源の充実強化、下水道等、インフラの保全と老朽化対策の強化の2項目を要望しました。

9日に特別区議会議長会渡辺ゆういち会長（品川区議会議長）田中しゅんすけ副会長（板橋区議会議長）ただ太郎会計監事（足立区議会議長）が財務省を訪問し、要望活動を行いました。また、9月10日に国土交通省、11日には総務省を会長、会計監事が訪問し、要望活動を行いました。

ものに対し、国が補填するというような形で入ることができるかというと難しい問題もあるかと思う。そのような中で、ご紹介いただいた全国連携プロジェクトなどの動きは、これ 자체が東京と地方とを調整するということになるため、ふるさと納税制度を見直す時の一つのてこになり得る感じはする。是非またしっかりと議論をさせていただきながら、よりよい制度にという趣旨はよく承った。等の発言がありました。



阿達総務副大臣に要望書を手渡す渡辺会長（左）、ただ会計監事（右）

「令和8年度国の施策及び予算に関する要望」  
の本文は、特別区議会議長会ホームページ  
(www.tokyo23city-gichokai.jp) をご覧ください。  
(特別区議会議長会事務局)

#### 令和8年度 国の施策及び予算に関する要望先・要望事項

要 望 先	要 望 事 項
総務大臣	1 ふるさと納税制度の見直しに関する要望
財務大臣	1 地方税財源の充実強化を求める要望 2 下水道等、インフラの保全と老朽化対策の強化を求める要望
国土交通大臣	1 下水道等、インフラの保全と老朽化対策の強化を求める要望 2 航空機の安全確保を求める要望 3 鉄道の連続立体交差事業の一層の推進を求める要望

以下の要望は、郵送により行いました。

厚生労働大臣	1 国民健康保険事業の抜本的見直しを求める要望 2 聴こえの支援を必要とする人への積極的な支援を求める要望
内閣府特命担当大臣 (防災)	1 災害発生時における行政施設や避難所等での通信体制の強化を求める要望
内閣府特命担当大臣 (共生・共助)	1 聴こえの支援を必要とする人への積極的な支援を求める要望 2 ひきこもりの実態把握・支援等を継続的に行うための負担軽減を求める要望

# 特別区議会議長会、 東京都に対し要望活動を実施

特別区議会議長会は8月21日、令和8年度の東京都の施策及び予算に関する要望活動を行いました。

要望内容は、各区議会議長から提出された項目をもとに、7月の議長会総会で決定されたものです。

渡辺ゆういち会長（品川区議長）が都庁を訪問し、栗岡祥一（東京都副知事）と面談しました。

はじめに、渡辺会長から8項目の要望事項について趣旨説明を行いました。公共交通に関する要望では、都営バス減便の要因である運転手不足解消のため、あらゆる人材確保策を講じることなどを求め、インバウンド客対策のための宿泊税の見直しと特別区への分配を求める要望では、東京都税制調査会の答申を踏まえ、増額を前提とした宿泊税の見直しなど求めました。そのほか「いずれの要望事項も特別区にとって緊急かつ重要な課題であるので、その実現に向け、ご努力いただくようお願いしたい。」と要請しました。

栗岡副知事からは、公共交通に関する要望については、都営バスにおいては、バス運転に必要な大型二種免許をお持ちでない方を対象とした養成型選考の年間募集人員を令和7年度から倍増し、門戸を広げた採用を行っている。また、短時間勤務を導入し、OB等の活用も図っている。あわせて、乗務員志望者の増加に向け、都府関係局や業界団体等と連携して取

り組むなど、引き続き人材確保策を検討していく。

インバウンド客対策のための宿泊税の見直しについては、制度の創設から20年以上が経過する中、高額な宿泊の増加など宿泊税をめぐる状況は大きく変化しており、令和5年度には、東京都税制調査会から課税方式の見直しなどについて報告があった。都では見直しにあたり、宿泊料金の調査などを実施するとともに、意見交換の場を設け、宿泊業界関係者、経済界、有識者の皆様から幅広くご意見をいただいています。年内の素案公表に向けて、納税者及び宿泊施設事業者の負担感にも十分配慮しながら、宿泊税の課税のあり方や使途について検討を進めていく。

このほか、観光バス駐車場の確保・整備促進や下水道の老朽化対策・耐水化対策など、本日、特別区議会の皆様からいただいた全8項目にわたるご要望については、「2050東京戦略」の推進や来年度予算に向けて、真摯に対応を検討していく。

## 【東京都議会への支援要請活動】

同日、渡辺会長をはじめ8名の役員議長が都議会を訪れ、都議会の増子議長・菅野副議長及び主要会派に対し、要望事項の実現に向けた支援を要請しました。

「令和8年度東京都の施策及び予算に関する要望」の本文は、特別区議会議長会ホームページ（[www.tokyo23city-gichokai.jp](http://www.tokyo23city-gichokai.jp)）をご覧ください。

よう、改めてよろしくお願ひ申し上げる。等の発言がありました。

## 令和8年度 東京都の施策及び予算に関する要望事項

要望事項
1 公共交通に関する要望
2 観光バス駐車場の確保及び整備促進を求める要望
3 下水道の老朽化対策と耐水化対策の強化を求める要望
4 区立小・中学校における教職員不足解消及び教育環境充実に向けた支援について
5 インバウンド客対策のための宿泊税の見直しと特別区への分配を求める要望
6 鉄道の連続立体交差事業の早期実現を求める要望
7 防犯カメラの維持管理費等に係る町会・自治会等の負担軽減を求める要望
8 路上生活者対策事業の充実を求める要望

（特別区議会議長会事務局）



要望活動の様子



栗岡東京都副知事（左から5人目）に要望書を手渡す渡辺会長（左から4人目）、田中副会長（右から4人目）、ただ会計監事（左から3人目）、土屋幹事（右から3人目）、一柳幹事（左から2人目）、木梨幹事（右から2人目）、上野参与（左から1人目）、鈴木参与（右から1人目）

## 令和7年第3回特別区競馬組合議会定例会の結果

9月18日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

### 〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- ・特別区競馬組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- ・令和6年度特別区競馬組合決算の認定について（可決）
- ・特別区分配金について（認定）
- （同意）

（特別区競馬組合議会事務局）

## 令和7年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

9月26日に第3回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

### 〈審議結果〉

- ・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について（同意）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局の認定について（可決）
- （同意）

（特別区競馬組合議会事務局）

## 令和7年9月区長会・議長会の主な案件等

- 大規模災害における被災団体への職員派遣について
- TOKYO強靭化プロジェクトの推進について
- 能登半島地震における災害廃棄物の都内での受入れ終了について
- 新型コロナワクチン定期接種に係る支援について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 特別区長会調査研究機構理事会の概要について
- 清掃政策部会の概要について
- 清掃工場整備計画に関する検証委員会の概要について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 令和7年度北京市区との友好交流事業について
- 令和7年人事院勧告について
- 議長会の概要について
- 議長会の要望活動について
- 全国市議会議長会地方行政委員会結果報告について
- 令和8年度特別区議会議長会予算の編成方針について

### 区長会

9.9

### 議長会

9.18

- 能登半島地震における災害廃棄物の都内での受入れ終了について
- 議長会の要望活動について
- 全国市議会議長会地方行政委員会結果報告について
- 令和8年度特別区議会議長会予算の編成方針について

（特別区議会議長会事務局）



# 特別区職員経験者採用試験・選考【秋試験】、 Ⅲ類採用試験、障害者を対象とする採用選考及び I類採用試験【秋試験】第1次試験・選考を実施しました

## 経験者採用試験・選考【秋試験】

採用区分	試験・選考区分	採用予定数A(名程度)	申込者数B(名)	受験者数C(名)	受験率C/B(%)	倍率C/A(倍)
1級職	事務(一般事務)	255	1,563	1,177	75.3	4.6
	事務(ICT)	22	32	25	78.1	1.1
	土木造園(土木)	47	58	52	89.7	1.1
	建築	50	19	16	84.2	0.3
	機械	29	20	13	65.0	0.4
	電気	31	32	21	65.6	0.7
	福祉	33	93	84	90.3	2.5
	児童福祉	18	22	21	95.5	1.2
	児童指導	23	12	10	83.3	0.4
	児童心理	14	34	26	76.5	1.9
小計		522	1,885	1,445	76.7	2.8
2級職	事務(一般事務)	137	1,079	787	72.9	5.7
	事務(ICT)	17	56	39	69.6	2.3
	土木造園(土木)	28	75	60	80.0	2.1
	建築	34	42	38	90.5	1.1
	福祉	22	53	46	86.8	2.1
	児童福祉	20	16	15	93.8	0.8
	児童指導	22	14	13	92.9	0.6
	児童心理	14	18	17	94.4	1.2
	小計	294	1,353	1,015	75.0	3.5
	事務(ICT)	3	13	11	84.6	3.7
3級職	児童福祉	8	5	3	60.0	0.4
	児童指導	3	1	1	100.0	0.3
	児童心理	6	11	9	81.8	1.5
	小計	20	30	24	80.0	1.2
合計		836	3,268	2,484	76.0	3.0

## Ⅲ類採用試験

試験区分	採用予定数A(名程度)	申込者数B(名)	受験者数C(名)	受験率C/B(%)	倍率C/A(倍)
事務(一般事務)	172	1,733	1,360	78.5	7.9

## 障害者を対象とする採用選考

選考区分	採用予定数A(名程度)	申込者数B(名)	受験者数C(名)	受験率C/B(%)	倍率C/A(倍)
事務(一般事務)	88	468	332	70.9	3.8

## I類採用試験【秋試験】

試験区分	採用予定数A(名程度)	申込者数B(名)	受験者数C(名)	受験率C/B(%)	倍率C/A(倍)
土木造園(土木)	69	60	47	78.3	0.7
建築	99	39	26	66.7	0.3
機械	18	13	11	84.6	0.6
電気	18	15	9	60.0	0.5
合計	204	127	93	73.2	0.5

特別区人事委員会は、経験者採用試験・選考【秋試験】の第1次試験・選考を9月7日(日)に、Ⅲ類採用試験・選考【秋試験】の第1次試験・選考を9月14日(日)に実施しました。障害者を対象とする採用選考及びI類採用試験【秋試験】について、経験者採用試験・選考【秋試験】について、は、全採用区分及び試験・選考区分の合計で、申込者数が3268名、受験者数が2484名で、受験率は76.0%となりました。Ⅲ類採用試験は、申込者数が1733名、受験者数が1360名で、受験率は78.5%となりました。

I類採用試験【秋試験】については、全試験区分の申込者数が127名、受験者数が93名で、受験率は73.2%となりました。III類採用試験の第1次試験合格発表日は10月3日(月)、11月8日(土)、11月9日(日)のうち指定する1日で実施します。I類採用試験・選考【秋試験】の第1次試験・選考合格発表日は10月24日(金)、第2次試験・選考の口述試験は11月1日(土)から11月3日(月)、11月8日(土)、11月9日(日)のうち指定する1日で実施します。

障害者を対象とする採用選考の第1次選考合格発表日は10月15日(水)、第2次選考の面接試験は11月4日(火)から11月6日(木)のうち指定する1日で実施します。I類採用試験【秋試験】の第1次試験・選考合格発表日は10月15日(水)、第2次試験の口述試験は10月31日(金)に実施します。試験は11月4日(火)から11月6日(木)のうち指定する1日で実施します。I類採用試験【秋試験】の第1次試験・選考合格発表日は10月15日(水)、第2次試験の口述試験は10月31日(金)に実施します。試験は11月4日(火)から11月6日(木)のうち指定する1日で実施します。I類採用試験【秋試験】の第1次試験・選考合格発表日は10月15日(水)、第2次試験の口述試験は10月31日(金)に実施します。試験は11月4日(火)から11月6日(木)のうち指定する1日で実施します。

# 特別区職員研修所からのご案内

## 12月の研修メニューを紹介します

## ●ピックアップ研修

**研修名：職層研修「管理職研修（DX）」**

**対象：**(1) 管理職  
 (2) 管理職選考合格者で、令和7年度において課長補佐にある職員  
**内容：**DXの意義とDXを推進していく上で管理職に求められる役割や組織づくり等について学び、行政のデジタル化が求められる時代に的確に対応できる管理職を育成する。

日時：12月18日（木）  
 13:30～17:00

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）	
<b>専門研修</b>			
歯科保健	12月上旬	保健所・保健センター等に勤務する歯科医師・歯科衛生士	
デジタル業務改善・改革②	12/9(火)	係長級以下の職員	
自治体債権の管理・回収 (演習)	12/10(水)	基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員	
<b>児童相談所関連研修</b>			
児童福祉司任用前講習会・ 指定講習会②（合同実施）	12/4(木)・12/5(金)・ 12/9(火)・12/16(火)・ 12/19(金)・12/22(月)	児童福祉司任用前講習会：社会福祉主事たる資格を得た後、一定の期間相談援助業務等に従事した職員、子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員等 指定講習会：保健師、保育士等一定の期間相談援助業務に従事した職員	
司法面接③④	③12/1(月)・12/2(火) ④12/8(月)・12/9(火)	(1) 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 (2) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員	
<b>ステップアップ研修</b>			
統計基礎とデータ分析②	12/8(月)	全 職 員	★Excelでのデータ分析を実践し、政策・事業立案に活用したい職員
説明力・交渉力強化⑤	12/18(木)・12/19(金)	係長級以下の職員	★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
クレーム対応⑥	12/18(木)	係長級以下の職員	★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
コミュニケーション スキルアップ⑥	12/17(水)	全 職 員	★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
メンタルヘルスマネジメント④	12/3(水)	係長級の職員	★メンタルヘルスについての正しい知識とメンタルヘルス不調の予防や早期発見・早期対応方法等のマネジメント知識を身につけたい係長級の職員
チームリーダーとしての 基礎力向上⑤	12/2(火)・12/22(月)	主任及び係長級の職員	★(1) タイムマネジメント、危機管理、目標管理及び業務改善などのマネジメントスキルの基礎を効率よく体系立てて学びたい係長級の職員 (2) 係長昇任前にリーダーとしての必要な知識を学び、自身の職務遂行能力向上を図りたいと考えている主任の職員
<b>サポート研修</b>			
公務員倫理	12/4(木)	全 職 員	
行政法③	12/16(火)・12/17(水)	主任以下の職員	★行政法の基礎知識を学び、行政職員としてその知識を仕事に役立てたい職員
公務基礎 人権	12/2(火)	全 職 員	
<b>試行研修</b>			
児童相談所関連 トピックス③	12月中旬	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員	
キャリアデザイン	12/3(水)	1級職の職員	★中堅職員（採用4～5年目程度の職員）

※紙面の都合上、12月に実施する研修の一部を紹介しています。

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）



# 東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 11月開講講座のご案内です!!

## ●子どもの声から考える 精神疾患のある親をもつ子どもへの支援 【講座コード：2531F005】

精神疾患のある親やともに暮らす子どもへの支援は、精神保健医療福祉の分野だけではなく、むしろ子ども家庭福祉分野や学校・幼稚園などで子どもの教育にたずさわる人々にとって、対応を考えさせられる関心事となっていました。

本講座は、精神疾患のある親の方や、共に暮らす子どもへの支援に実際に従事している対人援助職（教員・保育士・福祉職・心理職・行政職員等）の方を主対象に想定したものであります。1コマ目では、「子ども」への調査研究から明らかになった基本となる考え方を紹介します。お昼を挟んで2コマ目では、「子ども」や「親」の視点に立って支援を再考する方法を紹介します。「子ども」や「親」の立場の当事者の方のご参加も可能です。

●精神疾患のある親を持つ子どもの「困りごと」と助けに

なった「支え」—「子ども」の経験の人たちの声に基づいて  
●精神疾患のある親と暮らす子どもへの支援を再考する  
—当事者の立場から考える「あたかも」事例検討会を交  
えて

講 師：田野中 恭子 佛教大学 保健医療技術学部  
看護学科 准教授 保健師 CAMPs代表  
長沼 葉月 東京都立大学 人文社会学部  
人間社会学科 教授 公認心理師  
精神保健福祉士

日 時：11月29日(土) 10:30～14:30 (全1回)  
受講料：5,000円  
場 所：飯田橋キャンパス (対面)

## ●宇宙、原子核・ハドロン、そして素粒子 —極大の世界から極小の世界— 【講座コード：2531G001】

この講義では、最も小さな単位である「素粒子」から、私たちの体を形づくる「原子核」や「ハドロン」、さらにはその果てに広がる最大スケールの存在「宇宙」までを、旅するようにたどっていきます。ミクロからマクロ、自然界のあらゆるスケールにわたる現象を、基礎物理の視点から統一的に紹介します。「構成要素の最小単位は何か?」、「質量とはどのように生まれるのか?」、「力とは何か?」、「原子核やハドロンは、どのように構成されているのか?」、「宇宙はいつ、どのように始まり、どのように進化してきたのか?」そして、「いまだ理解されていない“未知”とは何か?」

こうした問い合わせに対して、現代物理学がたどりついている最先端の理解を、理論、加速器実験、天文観測の成果とともにやさしく解説していきます。

- 第1回 「初期宇宙史と粒子」
- 第2回 「宇宙を構成する素粒子とその相互作用」
- 第3回 「原子核・ハドロン物理の世界」
- 第4回 「実験で探る素粒子の世界」

講 師：殷文 東京都立大学 理学研究科准教授  
北澤 敬章 東京都立大学 理学研究科助教  
兵藤 哲雄 東京都立大学 理学研究科准教授  
汲田 哲郎 東京都立大学 理学研究科助教

日 時：11月1日(土)、8日(土)、22日(土)、29日(土)  
14:00～15:30 (全4回)  
受講料：10,100円  
場 所：南大沢キャンパス (対面)

\* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp>

Tel.03-3288-1050 (平日 9:00～17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

## 特別区長会調査研究テーマの紹介について

特別区長会調査研究機構では、特別区や地方行政に関わる課題を研究機関や地方自治体と連携して調査研究を行っています。

令和8年度は、各区から提案のあった以下の4テーマについて、今後の調整を経て、研究活動を行う予定です。

各テーマの研究プロジェクトは、提案区及び研究員として参加希望のあった区の職員のほか学識経験者、専門家等で構成し、一年をかけて調査研究を行います。その成果は、テーマごとに報告書として発行するとともに、機関のホームページに掲載します。

また、翌年度には、令和8年度の調査研究の成果を発表する報告会の開催も予定しています。

なお、過去の研究テーマについては、当機構のホームページに掲載しています。下の二次元コードからご覧いただけます。

(特別区長会調査研究機構事務局)

過去の研究テーマ一覧



研究テーマ	提案区
小中学校の効果的・効率的な施設整備マネジメントの取組	新宿区
特別区における公共用地の着実な取得に向けた手法等に関する調査研究	文京区
行政手続き通知のデジタル化推進のためのガイドラインの検討	墨田区
特別区における市街地再開発事業の必要性とその円滑な実施に向けた支援策に関する調査研究	江東区

## 「足立区魅力紹介展示」を開催します

東京区政会館1階エントランス

ホールにおいて、公益財団法人特別区協議会と足立区との共催によるパネル展示「足立区立郷土博物館特別展「千住宿開宿400年」出張展示」を開催します。

本展は、足立区立郷土博物館で

開催する特別展「千住宿400年」の出張展示です。

千住宿（現在の足立区千住周辺）

は、寛永2（1625）年、日光道中（日光街道）の初宿として開宿し、今年開宿400年を迎えます。

江戸四宿最大の人口を誇り、流

通の拠点として人や物資が多く集まつた千住宿では、豊かな経済力で独自の華やかな文化を築いていました。

その繁栄は絵巻や浮世絵、古文書等で記録され、当時の様子を現在に伝えています。

出張展示では、歴史、文化など

※展示日時が変更になる場合があります。

(公財)特別区協議会ホームページ等でご確認のうえ、ご来館いたたくようお願いいたします。

(足立区・(公財)特別区協議会)

●展示期間  
令和7年11月5日（水）～12月23日（火）

（日曜日・祝日を除く）  
月曜日～金曜日  
9時から20時30分まで  
土曜日



浮世絵に描かれた千住宿



千住宿の町並を再現した模型（特別展で展示）

【足立区魅力紹介展示】

●会場

東京区政会館  
1階エントランスホール  
(東京都千代田区  
飯田橋3-5-1)

## 『大森彌記念文庫』を創設しました

特別区協議会では、長きにわたり特別区の自治の発展のためにご尽力をいたいた、故大森彌東京大学名誉教授の功績等を後世に伝えるため、ご遺族から寄贈を受けた書籍等と当協議会が収集した資料を合わせた著作関係資料を所蔵した記念文庫を創設し、一般公開しました。

### 【文庫の概要】

【場所】特別区自治情報・交流センター内  
(千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館4階)

【時間】平日 9時30分から20時30分まで  
土曜日 9時30分から17時まで  
(センター開館時間に準じます)

【閲覧方法】  
閉架資料.. 閲覧自由  
開架資料.. 事前申込

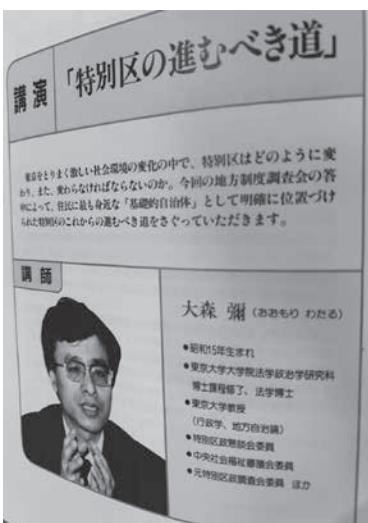
（公開する資料の目録や詳細の閲覧方法等は、当協議会ホームページにてご覧いただけます）

【特徴】  
・一部寄贈書籍の実物を手に取ってご覧いただけます

・著書、論文、論考など、1000点を超える資料を所蔵し、目録はホームページページに公開しています  
・特別区関係のみならず、地方自治・介護保険など、多面的な資料を所蔵しています

皆様のご来館をお待ちしています。

(公益財団法人特別区協議会事業部)



## 令和7年度第1回全国連携講演会を開催しました

令和7年8月12日（火）、「京都における観光地域づくりと、京都府市町村・特別区の自治体間連携への期待」をテーマに、対面・オンラインを併用した講演会を開催しました。会場参加で47名、オンライン配信で68名の方に参加いただきました。講演内容は、左記のとおりです。

### ◆開会あいさつ

特別区長会 吉住 健一 会長（新宿区長）  
講演

「京都における観光地域づくり」

京都府市長会

中小路健吾 会長（長岡京市長）  
一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）総合企画局長

一般社団法人森の京都地域振興社（森の京都DMO）総括部長 高橋 俊行 氏  
一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）総合企画局長 勝山 享 氏

### ◆対談

「京都府市町村・特別区の自治体間連携への期待」

京都府市長会

中小路健吾 会長（長岡京市長）  
特別区長会 吉住 健一 会長（新宿区長）

（対談内容）

- 全国連携プロジェクトの意義について
- 連携・交流の実績と今後の展望について
- 全国へのメッセージ

※講演会の内容は、特別区全国連携プロジェクトHPでご覧いただけます。

<https://collabotokyo-23city.or.jp/>

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

# ～10月は不適正搬入防止月間です～ 不適正搬入をなくし、安全・安心な清掃工場を目指す

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、東京23区から排出されるごみの中間処理を担っています。清掃工場等の中間処理施設が全かつ安定的に稼働するためには、皆さんがごみを適切に分別することが大切になります。

しかし、清掃工場等への不適正搬入が後を絶たず、施設の安全かつ安定的な稼働に大きな影響を与えています。

これらの搬入不適物には、金属やガラスなどの不燃物や、基準を超える大きさのごみ、スプレー缶やライターなどの発火性のごみなどが含まれます。

これらの不適物の混入は、施設の故障や処理能力の低下を招くの

ことが日々確認されます。

清掃工場等では、本来持ち込んではいけない「搬入不適物」の混入が日々確認されます。

みならず、水銀混入による排ガス規制値超過や、粗大ごみ破碎処理施設におけるリチウムイオン電池の発火事故による長期間の操業停止といった重大な事案も発生しています。

これらの事案は、復旧に多額の費用と時間を要するだけでなく、焼却炉の停止によりごみの受入ができなくなった場合は、ごみの収集作業の遅れなどにより、区民や事業者の皆様にも影響を及ぼす恐れもあります。

そのため、清掃一組では、清掃工場等が安全かつ安定的に稼働す

るために、施設に搬入されるごみの搬入物検査を実施し、不適物が発見された場合は、搬入者に対し周知徹底を依頼するなど、23区とも連携して取り組んでいます。

さらに、毎年10月を不適正搬入防止月間と定め、集中的に搬入物検査を実施するほか、施設職員による巡回や監視、周知啓発用のぼり旗設置やチラシ配布等の取組を行い、不適正搬入防止を呼び掛けています。



粗大ごみ破碎処理施設の火災（令和5年11月）



マットレス



ソファ

いずれも、清掃工場で発見された不適物です。  
基準を超える大きさのごみは、焼却設備の詰りの原因となります。

## 持続可能なごみ処理体制のために

清掃一組が搬入物検査を強化し、搬入者への指導を行うことはもちろん重要です。しかし、清掃工場等への不適正搬入を防止するためには、区民や事業者の皆様による適正なごみの分別がとても重要になります。

10月の不適正搬入防止月間を機会に、改めてごみ分別の重要性について考え、未来に向けて、持続可能なごみ処理体制を確立するため、皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

清掃一組においても、引き続き搬入物検査の強化と搬入者への指導を徹底し、安全で安定した清掃工場等の維持に努めてまいります。

## 不適正搬入の現状

東京二十三区清掃一部事務組合

規制値超過や、粗大ごみ破碎処理

のため、施設に搬入されるごみの搬入物検査を実施し、不適物が発見された場合は、搬入者に対し

周知徹底を依頼するなど、23区とも連携して取り組んでいます。

また、区民や事業者への排出指

導の役割は23区が担っているため、ごみの正しい分別のさらなる周知徹底を依頼するなど、23区とも連携して取り組んでいます。

さらに、毎年10月を不適正搬入防止月間と定め、集中的に搬入物検査を実施するほか、施設職員による巡回や監視、周知啓発用のぼり旗設置やチラシ配布等の取組を行い、不適正搬入防止を呼び掛けています。

# 災害廃棄物の受入について (令和6年能登半島地震)

清掃一組では、令和6年能登半島地震により発生した災害廃棄物の受入を実施しています。

## 1 受入の経緯について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により石川県は甚大な被害を受けました。令和6年2月29日に石川県より発表された「令和6年能登半島地震に係る石川県災害廃棄物処理実行計画」によると、この地震に伴う災害廃棄物の発生推計量は約244万トンと見込まれており、富山県、福井県等の中核プロック内において広域処理が実施されました。

その後、公費解体の申請数が増加し、同年8月26日に石川県・環境省が発表した「公費解体加速化プラン」では災害廃棄物の発生推計量が332万トンに増加し、全量処理の目途が立たないことが判明し、石川県は県内外での広域処理も含めた処理先の確保が必要と判断し、東京都へ災害廃棄物の広域処理の協力を依頼しました。その後、東京都は特別区に対し、災害廃棄物の受入について依頼し、特別区はこれを了承しました。

特別区では、受入にあたり、被災自治体である石川県輪島市及び珠洲市をはじめとする関係自治体（東京都市長会、東京都町村会、横浜市、川崎市、東京都、石川県）と同年9月13日付けで災害廃棄物処理の協定を締結し、輪島市

及び珠洲市の災害廃棄物の一部について清掃一組の清掃工場で受入処理を行うこととなりました。

## 2 受入の概要について

清掃一組では、令和6年9月に石川県を訪れ、災害廃棄物の保管、選別及び破碎の状況、搬出前等を視察し、清掃一組の清掃工場での焼却処理に影響がないことを事前に確認しました。



性状確認の様子（石川県）

受入の概要是次のとおりです。  
【受入見込期間】  
令和6年9月27日から令和8年3月31日まで

【ごみ種類】  
木くずを含む可燃性混合廃棄物  
(分別破砕等の前処理を実施したものに限る)

【受入総量】  
4万トン（多摩地域、横浜市、川崎市を含む）

## 【受入方法】

災害廃棄物は選別、破碎等の前処理を行ったうえで、専用の鉄道コンテナに積み込みます。

災害廃棄物を積載した鉄道コンテナは鉄道と運搬車両に載せて、清掃一組の清掃工場まで運搬されます。



災害廃棄物を積み込む様子（石川県）

## 3 受入の実績等について

令和6年度は、9月27日より大田清掃工場第一工場をはじめ、中央、港、新江東、葛飾の5清掃工場で受入処理を実施しました。受入量は、約1000トンとなりました。

令和7年度は、各清掃工場の定期補修工事のスケジュール等を踏まえて、受入先を選定し、受入処理を実施しています。



搬入の様子（葛飾清掃工場）

## 4 最後に

清掃一組では、石川県が目指す令和8年3月末の災害廃棄物処理完了に向けて、特別区及び東京都と連携して災害廃棄物の受入を行うことにより、被災地の一日も早い復旧、復興支援に努めていきます。引き続き、みなさまのご理解、ご協力をお願いします。



初回搬入の様子（大田清掃工場第一工場）



## 東京メトロポリタンウィーク開催！

東京シティ競馬（TCK）では、令和7年10月20日（月）～24日（金）の第11回開催において、毎年恒例の「東京メトロポリタンウィーク」を実施します。23区それぞれにちなんだ冠レースを実施するほか、レース間には各区のPR動画を放映。大井競馬を主催する23区にスポットを当て、その魅力を全国に発信します。

### ～23区との関わり～

大井競馬の収益金の一部は東京23区に分配され、区民福祉などに役立てられています。

令和7年9月18日（木）に開催された第3回特別区競馬組合議会定例会において、令和6年度決算の分配金が1区あたり6億円・総額138億円と決定されました。

この分配金は令和8年度予算に計上され、令和8年4月下旬に各区に分配予定です。



開催日	レース番号	区名	レース名
10月20日 (月)	3R	江東区	こうとう！コトミちゃん賞
	4R	墨田区	ひと、つながる。墨田区賞
	5R	港区	港区みんなと結ぶ「へいわ」賞
	6R	杉並区	住まいのみやこすぎなみ賞
	7R	品川区	品川かえで賞
	2R	千代田区	伝統と未来、躍進する千代田区賞
10月21日 (火)	3R	練馬区	都市農業フェス2025賞
	4R	渋谷区	しぶやダイバーシティ賞
	5R	北区	きたいを超える東京北区賞
	6R	目黒区	目黒区賞
	7R	世田谷区	せたがやふるさと区民まつり賞
	3R	足立区	あだワンCMグランプリ賞
10月22日 (水)	4R	板橋区	絵本のまち板橋賞
	5R	中野区	ナカベイとアニメも中野！賞
	6R	荒川区	都電とバラの街あらかわ賞
	7R	豊島区	マンガ・アニメ・トシマ賞
	3R	新宿区	駆け巡る新宿！馬の足跡探訪賞
	4R	葛飾区	夢と誇りあるふるさと葛飾賞
10月23日 (木)	5R	大田区	おおた池月・磨墨賞
	6R	文京区	文の京賞
	9R	江戸川区	散歩が楽しいまち江戸川賞
	2R	中央区	駆け抜けろ粋なまち中央区賞
	7R	台東区	上野の山で芸術満喫台東賞

※レース番号やレース名は変更になる場合があります。

## 競走馬の名前

時には、実況者泣かせと言われるほど個性的なものもある「競走馬の名前」ですが、実は様々なルールにのっとって決められていることをご存知でしょうか？馬の所有者が名前の候補を考え、馬名登録を担当している団体（日本であれば公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル）に申請し、そこで審査を通過したものが馬名として登録される仕組みになっているのです。

ルールには様々なものがあり、公序良俗に反するものは不可、明らかに特定の商品名と判断されるものは不可といった一般的なものに加えて、実況放送や成績掲載に支障を生じないように、競馬ならではのルールも定められています。例えば、カタカナ2文字以上9文字以下であること（アルファベット表記は、スペースを含め18字まで）、現役競走馬と同じ名前は紛らわしいものも含めて不可、毛色に使用されている色の名称はそれ単体では不可、などです。以前に使われていた馬名であっても所定の年数を経過すれば再び使用できるようになる、というルールもありますが、有名な馬（GIレース優勝馬など）の名前は、永久欠番のような扱いとなり、以後使うことができません。日本以外の諸外国も同じような規定を設けており、国際的にも特に重要な馬名については国際保護馬名（International Protected Names）としてリストアップし、使うことができないようになっています。

地方競馬あるいは中央競馬での競走馬登録を受けるためには、事前に馬名が決定していかなければなりません。逆に、競走馬登録の前であれば何回であっても馬名の変更は可能です。競走馬登録後は、出走前に限って1回だけ変更することができますが、一度でも出走したことがある馬については、地方から中央、あるいは中央から地方に移籍した場合であっても変更はできません。

名前の意味・由来には、分かりやすいものもあれば、パッと見ただけではなかなか分からぬものもあります。例えば、競走馬を引退後、現在はTCKで誘導馬として活躍しているランパク号は、綺麗な白色の芦毛馬で、てっきり卵白が由来と思われる事も多いのですが、実は「走る」のラン（run）と「白」が由来です。実際、アルファベット表記は「Run Paku」で登録されています。レースを見る際には、馬名の由来を考えてみる、ピンときた名前の馬を応援する、というのも楽しいかもしれません。

（競馬事務局 広報課）

## 開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購入金額	売得金額	利用者数	1人当り購入金額
8	9/1～9/5	9,076,596,230円	1,117,916人	1,815,319,250円	223,583人	8,120円	117.3%	121.1%	96.9%
9	9/15～9/19	7,761,656,820円	963,583人	1,552,331,360円	192,717人	8,050円	100.3%	104.3%	96.1%

## 10月の開催予定

競馬開催日	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	31 金
大井																															
浦																															
船																															
川																															
崎																															



レディスプレリュード  
(Jpn II)

●10月7日(火)  
●1,800m



ジャパンダートクラシック  
(Jpn I)

●10月8日(水)  
●2,000m



東京盃  
(Jpn II)

●10月9日(木)  
●1,200m



マイルグランプリ  
(S II)

●10月22日(水)  
●1,600m

全国各地からさまざまな世代の実績馬が集う、3歳勢を含めた牝馬路線のダートグレード競走。平成16年に第1回が施行された「TCKディスタフ」を前身としている競走で、第8回(平成23年)から現在の名称に変更されており、第10回(平成25年)からダートグレード競走のJpn IIとなりました。

3歳ダート三冠競走の最終関門であり、下半期の世代チャンピオン決定戦とも言える大一番。平成11年に第1回が施行された「ジャパンダートダービー」を前身としている競走で、全日本のダート競走の体系整備に伴い、第26回(令和6年)から現在の名称に変更され、施行時期も10月中旬となりました。

全国各地からスピード自慢が集う、古馬短距離路線のダートグレード競走。第1回が施行されたのは昭和42年で、新スタンド建替えに伴いゴール位置を変更していた第36回(平成14年)、第37回(平成15年)が1,190mのコースで施行されたのを除くと、創設当初から一貫して1,200mのコースを舞台としています。第31回(平成9年)からはダートグレード競走として施行されるようになりました。

南関東所属のトップホースによって争われる、1マイル=1,600mの古馬SII競走。第1回(平成7年)から第16回(平成22年)までは4月前後に、第17回の中止を経て施行された第18回(平成23年)から第26回(令和元年)までは10月下旬~11月中旬に、第27回(令和2年)から第29回(令和4年)までは7月下旬~8月上旬に施行されていましたが、第30回(令和5年)以降は施行時期が10月中旬~11月中旬に改められました。

## 11月の開催予定

競馬開催日	1 土	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木	7 金	8 土	9 日	10 月	11 火	12 水	13 木	14 金	15 土	16 日	17 月	18 火	19 水	20 木	21 金	22 土	23 日	24 月	25 火	26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	
大井																															
浦																															
船																															
川																															
崎																															



ハイセイコー記念(S I)

●11月12日(水)  
●1,600m

南関東所属の若駒によって争われる、2歳戦線のSI競走。第1回(昭和43年)から第33回(平成12年)までは「青雲賞」の名称で施行されていましたが、TCKが生んだ国民的スター馬であるハイセイコーの偉業を称え、第34回(平成13年)から現在の名称に改められました。なお、そのハイセイコーが第5回(昭和47年)の当レース優勝時に記録した1分39秒2の優勝タイムは、半世紀以上の歳月を経た今も破られていないレースレコードです。

□パソコンからでも、□スマートフォンからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!  
**SPAT4**

お問い合わせは 0120-006-309  
南関東競馬開催日の幕開け10~17時 / ナイター開催12~21時  
※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申込みはできません。

全国の地方競馬全レースが見える!ライブが見られる!  
50円から買える!「トリプル馬券」も発売!  
馬券購入でポイントが貯まる!  
最短15分でスッと登入!

<https://spat4special.jp>

SPAT4 検索 

●特別区長会事務局調査第1課

TEL (5210) 9738 ホームページ <https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>

●特別区議会議長会事務局

TEL (5210) 9731 ホームページ <http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>

●特別区人事・厚生事務組合総務部情報政策推進課 TEL (5210) 9917 ホームページ <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>

TEL (5210) 9917 ホームページ <https://www.tokyo-23city.or.jp/>

●公益財団法人特別区協議会総務部情報政策推進課

TEL (6238) 0613 ホームページ <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課

TEL (3763) 2170 ホームページ <https://www.tokyocitykeiba.com/>

●特別区競馬組合競馬事務局広報課

TEL (5210) 9917 ホームページ <https://www.tokyocitykeiba.com/>

編集